

健康診断を受診される方へのお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、受診日に以下の項目に該当する方は、健診を2週間程度、延期することをお願いしています。

- いわゆる風邪症状が持続している方
- 発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする。）咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状のある方
- 過去2週間以内に発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする。）のあった方
- 2週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（およびそれらの方と家庭や職場内等で接触歴がある方）
- 2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱含む）との接触歴がある方
- 新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方

胃カメラを受けられる方は、上記の項目に加え、以下に該当する場合、胃カメラは受けることができません。

- ◇ 内視鏡検査前症状日誌で、健診前1週間以内に37℃以上の発熱、または症状のある方
- ◇ 2週間以内に新型コロナウイルス感染患者、濃厚接触者との接触のある方
- ◇ 2週間以内に県外への移動歴のある方
- ◇ 2週間以内に県外から来た人との接触歴のある方（お互いマスクをして2m以上離れて15分以内の接触を除く）
- ◇ 2週間以内に家族や周囲に37℃以上の発熱者がいる方
- ◇ 県外在住の方
- ◇ 妊婦の方

※これらの理由で胃カメラが受けられない方は、以下のいずれかの対応とさせていただきます

- ・胃透視への変更が可能です。
- ・健診日を2週間以降に延期し、予約を取り直しさせていただきます。
- ・ご希望により胃の検査を無しとすることも可能です。

また、健診受診の際は、必ずマスクを着用して来院下さい。

令和5年10月2日

市立砺波総合病院健診センター電話0763-32-3320 内線3300